

当院の外来腫瘍化学療法に関する取り組みについて

1. 当院では、外来にて化学療法を実施している患者さんが緊急時に受診・入院できる体制を確保しています。
2. 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、外来にて化学療法を実施している患者さんからの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる体制を確保しています。
3. 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師、必要に応じてその他の職種から構成されるもので、毎月 1 回開催しています。
4. 患者と患者を雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合には、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行っています。



【地域の保険医療機関及び保険薬局との連携体制】

1. 当院で実施される化学療法のレジメンはホームページで閲覧できます。

<https://toyota.jaaikosei.or.jp/medical/support/yakuzai/index.html>

2. 外来化学療法に関わる職員及び地域の保険薬局に勤務する薬剤師等を対象とした研修会等を年1回以上実施しています。

3. 他の保険医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制有しています。